

(4) 児童福祉専門分科会

児童課・こども政策課

令和5年度児童福祉専門分科会・部会開催状況

1 児童福祉専門分科会の開催状況

月 日	場 所	出席 委員数	議 事 ・ 報 告
11月24日	私学会館	16名	<p>〔議事〕</p> <p>①「ひょうご子ども・子育て未来プラン」に位置づけられた法定計画等</p> <p>②子どもの権利擁護に係る取組み状況</p> <p>〔報告〕</p> <p>①児童福祉法の一部を改正する法律</p> <p>②県こども家庭センター（児童相談所）の名称</p> <p>③県警との児童虐待情報全件共有システムの構築</p> <p>④ケアラー、ヤングケアラーの支援</p>
3月8日	私学会館	16名	<p>〔議事〕</p> <p>①こどもの権利擁護に係る環境整備</p> <p>〔報告〕</p> <p>①社会的養育推進計画</p> <p>②各部会の開催状況</p> <p>③川西こども家庭センター一時保護所整備状況</p> <p>④里親支援</p> <p>⑤児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト</p> <p>⑥ケアリーバーへの支援の充実</p> <p>⑦ヤングケアラー支援体制の拡充</p> <p>⑧子ども食堂等への支援</p> <p>⑨放課後児童クラブ支援事業</p> <p>⑩保育現場の給食提供のあり方合同研修事業</p>

2 各部会の設置・開催状況

(1) 里親部会（委員数：10名）

ア 内容

(ア) 里親の新規認定

知事から認定に関して諮問のあった里親希望者及びその家族の状況（児童養育における理解と熱意、適性、経済状況等）について調査審議し、答申を行う。

(イ) 登録里親の再認定

登録から5年となる養育里親・養子縁組里親、2年となる専門里親のうち、里親継続の意思がある者で必要な研修を修了し、かつ家庭調査の結果、資格要件に著しい変動のないものについて、知事から登録更新の報告を受ける。

イ 開催状況（令和5年度）

月 日	場 所	審議内容等	
7月31日	ひょうご女性交流館	[新規認定] 養育里親・養子縁組里親 養育里親 養子縁組里親 親族による養育里親 [再認定] 養育里親	17件 (16件) 10件 (10件) 1件 (1件) 1件 (1件) 2件 (2件)
10月13日	ひょうご女性交流館	[新規認定] 養育里親・養子縁組里親 養育里親 親族里親 [再認定] 養育里親・養子縁組里親 養育里親 養子縁組里親	5件 (5件) 9件 (9件) 2件 (2件) 3件 (3件) 10件 (10件) 1件 (1件)
1月16日	ひょうご女性交流館	[新規認定] 養育里親・養子縁組里親 養育里親 [再認定] 養育里親・養子縁組里親 養育里親 専門里親	5件 (5件) 5件 (5件) 18件 (18件) 34件 (34件) 6件 (6件)
3月21日	兵庫県民会館	[新規認定] 養育里親・養子縁組里親 養育里親 養子縁組里親 [再認定] 養育里親・養子縁組里親 養育里親 養子縁組里親 専門里親	10件 (10件) 5件 (5件) 1件 (1件) 7件 (7件) 12件 (12件) 1件 (1件) 4件 (4件)
合計		[新規認定] 養育里親・養子縁組里親 養育里親 養子縁組里親 親族里親 親族による養育里親 [再認定] 養育里親・養子縁組里親 養育里親 養子縁組里親 専門里親	37件 (36件) 29件 (29件) 2件 (2件) 2件 (2件) 1件 (1件) 28件 (28件) 58件 (58件) 2件 (2件) 10件 (10件)
		[新規認定] 71件(70件) [再認定] 98件(98件)	

※ 件数は審議会への諮問件数、() 書きは審議会からの答申を受け、知事が認定した件数

【参 考】

(1) 里親・里子の状況（県こども家庭センター（児童相談所）別）（令和5年12月末日現在）

区 分	中 央	尼 崎	西 宮	川 西	加 東	姫 路	豊 岡	合 計
登録里親数	68	47	85	115	43	134	38	530
うち専門里親	3	1	3	3	3	2	7	22
受託里親数	20	15	14	35	14	39	13	150
うち専門里親	2	1	0	2	0	2	4	11
受託児童数	37(33)	20(19)	24(23)	51(50)	20(19)	72(71)	19(4)	243(219)
うち専門里親	9(4)	2(2)	0(0)	3(3)	0(0)	1(0)	6(3)	21(12)

※ () 内の数字は県所管分のみ

(2) 児童相談部会（委員数：7名）

ア 内容

(ア) 県こども家庭センター（児童相談所）（以下「センター」という。）の援助方針等に対する意見

次のケースについて審議し、援助方針について答申する。

- a 施設入所等の措置（変更含む）にあたり、センターと保護者・子どもの意向が一致せず、児童福祉法第28条1項（新規）や2項（更新）に基づき家庭裁判所の承認を得て、施設入所等の措置を行うケース
- b センター所長が親権停止・喪失の申立を行うケース
- c 処遇困難事例で専門的知見が必要なケース

(イ) 緊急対応ケース等の報告

次のケース等について報告を受ける。

- a 審議を要するケースのうち、緊急を要し部会の意見を聴取する暇のなかったケース
- b 審議結果と異なる措置を行ったケースの経過及び結果等
- c センターの相談及び措置状況等

イ 開催状況（令和5年度）

※審議内容は全ケース児童福祉法第28条の申立についての審議

〔児童福祉法第28条の申立とは、保護者に監護させることが著しく児童の福祉を害する場合において、施設入所等措置を採ることが児童の親権を行う者等の意に反するときは、都道府県は、家庭裁判所の承認を得て、施設入所等の措置を採ることができる〕

月日	種別	件数	審議・報告区分	センター名	種別	対象児	審議結果
4月17日	新規	1	審議	中央	虐待（心理）	7歳（女）	适当
5月15日	新規	1	審議	姫路	虐待（ネグレクト）	1歳（男） 1歳（男）	适当
	その他	1	報告	川西	虐待（身体、心理）	12歳（女） 11歳（男）	
6月19日	新規	2	審議	豊岡	虐待（心理）	7歳（男）	适当
				西宮	虐待（ネグレクト）	6歳（女）	
	その他	3	報告	西宮	虐待（ネグレクト）	12歳（女）	
				中央	養護（傷病） 虐待（心理）	0歳（男） 7歳（女）	
7月10日	新規	1	審議	尼崎	虐待（ネグレクト）	11歳（女）	适当
8月21日	新規	1	審議	西宮	虐待（身体）	12歳（女）	适当
9月27日	新規	3	審議	豊岡	虐待（身体、心理）	5歳（女） 3歳（女）	适当
				西宮	虐待（身体、心理）	16歳（女）	
				加東	虐待（ネグレクト）	1歳（男）	
	その他	1	報告	尼崎	虐待（ネグレクト）	12歳（女）	
10月16日	新規	1	審議	西宮	虐待（身体、心理）	12歳（女）	适当
11月20日	新規	2	審議	尼崎	虐待（身体、心理）	10歳（男）	适当

					虐待 (身体、性的)	13歳 (女) 13歳 (女) 11歳 (女)	
2月19日	新規	1	審議	豊岡	虐待 (身体)	11歳 (男)	相当
3月18日	新規	2	審議	西宮	虐待 (性的)	6歳 (女)	相当
				川西	虐待 (ネグレクト)	6歳 (男)	
	更新	2	審議	中央	虐待 (身体、心理)	12歳 (男)	
				川西	養護 (家族の傷病)	7歳 (女)	
その他	1	報告	尼崎	虐待 (身体、ネグレクト)	12歳 (男)		
合計	新規	15	審議17	※12月、1月は協議する案件がなかったため、開催していない。			
	更新	2					
	その他	6	報告6				

(3) 保育所部会 (委員数：7名)

ア 内容

(ア) 保育所設置認可に関する意見聴取

- a 児童福祉法に基づき、保育所設置認可にあたり、事前に児童福祉審議会 (本県では児童福祉専門分科会) の意見を聞くことが法定化されたことから、児童福祉専門分科会に保育所部会を設置。
- b 保育所の設置認可について調査審議し、答申を行う。

(イ) その他

- a 創意工夫保育賞の選考

特色ある保育に取り組む保育所として市町から推薦のあった保育所から、創意工夫保育賞の対象とする園を選考。

イ 開催状況 (令和5年度)

月 日	場 所	出 席 委員数	審議内容等
8月31日	兵庫県民会館 7階 鶴	6名	<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫保育賞に係る審議 <p>(審議案件 24 施設のうち、2施設を選考 10月28日(土)開催の「令和5年度兵庫県保育大会」にて表彰)</p>
12月11日	兵庫県民会館 12階 1202号室	6名	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所設置認可に係る審議 (令和6年4月開設 1施設) ・創意工夫保育賞の選考方法について